

今後の工事に関する対策について

✦ 第三者専門機関の監修等によるアスベスト除去工事の管理

- 専門知識を有する「一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会」の技術監修により、アスベスト除去の高度な管理を実施
- 労働安全衛生法・大気汚染防止法を所管する関係機関による検査等の実施

✦ 市の監理体制の強化

- 施工計画や各種届出に基づき、適切な施工方法で作業が行われているかを日常的に監理
 - 「工事日報」を毎日受注者に提出させ、作業内容と進捗状況を把握します。
 - 現場立会による施工状況の確認を毎日行い、適切な施工が行われていることを「アスベスト除去作業チェックリスト」により確認します。

✦ 工事受注者の施工体制の強化等

- 工事受注者の現場施工体制と社内工事管理体制の強化
 - 石綿作業主任者の技能講習や、石綿使用建築物等解体等業務の特別教育を修了した専門技術者を配置します。
 - 現場施工状況等を受注者社内で日常的に共有し、的確な報告・指示ができる体制を確立するため、次の記録と施工写真を添付した「工事日報」による社内報告を徹底します。
 - ・ 「アスベスト工事作業記録」と「アスベスト除去作業チェックリスト」を活用した、日常点検の記録
 - ・ 毎日の朝礼・終礼における、作業員による危険予知活動の実施記録

